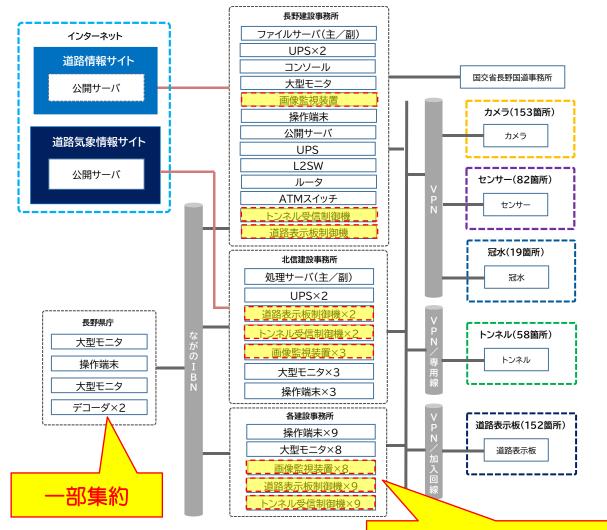
### 道路情報設備 サーバ集約について



道路管理課

# 道路情報設備(トンネル非常用設備、道路情報板設備、気象観測設備、CCTV設備)は、道路を管理している各事務所で管理している



- 従来
- NTT専用回線サービスは、設備間の 距離に応じて通信費が変動するため、 事務所単位で情報を集約している (佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、木曽、 松本、大町、長野、北信)
- 各所でシステムが老朽化し、更新が必要である
- 課題
- システム数(受信制御機等)が多く、更 新の際は多額の費用が必要

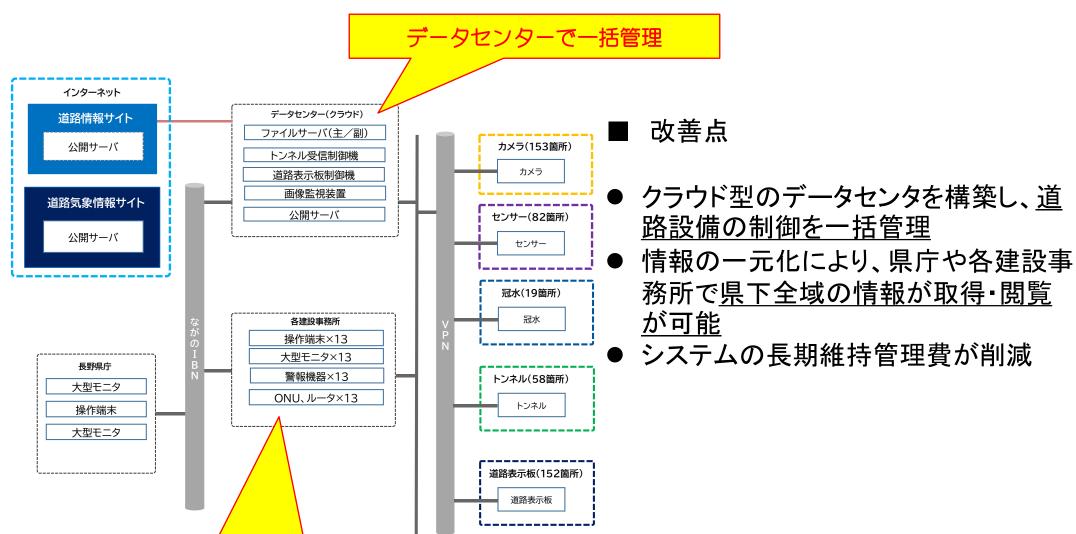
受信制御機

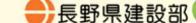
受信制御機が多数存在

事務所には制御端末のみを設置

道路管理課

### IP化に伴って、受信制御機の設置場所に制約が無くなるため、システム集約が可能







道路管理課

### 現在、長野県が公表している道路カメラの情報⇒県HPより外部サイトへリンク

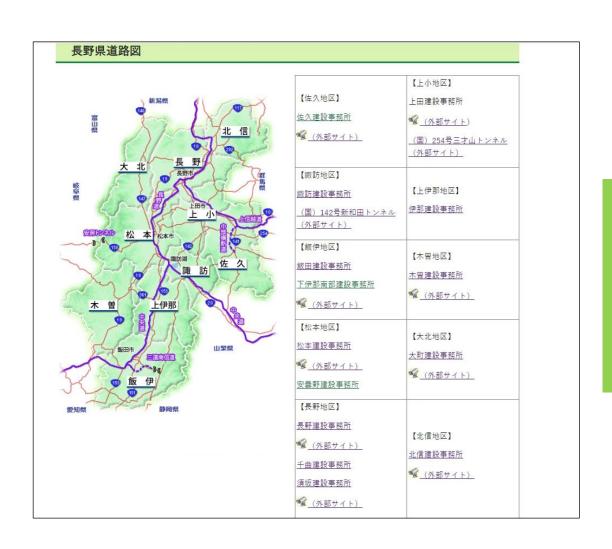


外部サイトヘリング(松本建設事務所)

道路管理課

#### 課題①

### 外部サイトのリンクが事務所単位となっていてわかりにくい



- みたい箇所がどこの建設事務 所かわかりにく
- そもそも、どこにカメラが設置されているかわからない...



道路管理課

### 課題②

#### サーバ等システムの老朽化







- 年間数回の故障が発生⇒設備が古く交換部品が手に入らない
- 故障した場合に、長期休止のおそれ

道路管理課

### 新たにシステムを改修して、機能強化を図りたい



みち情報ネットふくい(福井県道路保全課)

<主な機能> デザイン統一 GIS上にカメラ位置を旗揚げ 路線毎、市町村毎など一括表示 etc



みち情報ネットふくい(福井県道路保全課)

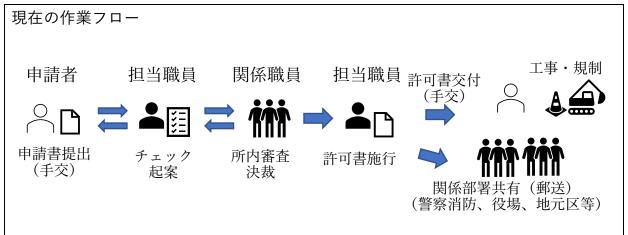
道路管理課

#### 〇 現 状

道路工事などの予めされている道路の規制は、工事業者から道路通行制限願の提出により行っている。令和6年度、各建設事務所で処理した件数は、2,300件あり、方法は紙の申請書を窓口での手交にて行っている。

提出された申請書は、関係職員の審査・決裁後に、申請者へ許可書を交付している。 また、緊急車両やバス・タクシーの通行に影響することから、関係部署へ共有している。

事務手続きの期間を確保するため、規制予定日から 10 日以上前に申請書の提出を求めている。



#### 課題・解決策

#### 課題1 窓口手続き

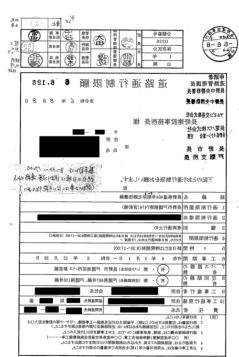
申請書の提出は、工事の現場監督員作成し、建設事務所の勤務時間中に来庁して手交にて提出している。さまざまな行政手続きがオンライン化されている昨今、年間@@@件も生じている手続きが窓口手交となっている。人手不足が深刻な建設業界においても効率的とは言えない。

また、申請書に不備が見つかった場合には、その都度、電話連絡を行い修正指示・再提出のやり取りを行っている。

#### 課題2 審査・決裁処理

提出された申請書は、所内の関係職員の審査・決裁を行うが、電子決裁システムに起案する際は、一から申請書の内容を起案文に転記し電子起案している。また、処理件数が多い場合には、余白処理により先に決裁を行うケースもある。

申請書の決裁は、紙・電子併用を行うため、審査に時間がかかる、また、決裁書類の保管、台帳入力など管理・保管作業にも手間がかかっている。



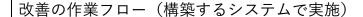
#### 課題3 関係機関との情報共有

通行規制の情報は、所管する警察消防書、役場、地元区の他、バス・タクシー会社と共有する。 共有は、申請書の写しを郵送にて行っており、そのために、申請者には申請書を複数提出してもらっている。(長野建設事務所の場合は12部)

諸般の事情で規制までの時間が短い場合には、郵送では間に合わないため、FAXにて送付する対応をとっている。

#### 通行制限願の電子申請システムの導入が必要

申請書の作成⇒提出⇒審査⇒決裁⇒許可書の交付⇒関係機関共有⇒保管・管理 通行制限願の一連プロセスをシームレスで行える電子申請システムの導入



申請者 担当職員 関係職員 担当職員



申請書提出

チェック 起案<u>※</u> 所内審査 決裁※ 許可書施行

許可書交付(システム文付)人人



関係部署共有 (警察消防、役場、地元区等)

※出力した申請書を内部事務システムで起案・決裁

#### 期待される効果

#### 申請書の利便性向上・負担軽減

- ・時間や場所を問わず24時間365日申請可能
- ・移動や待ち時間の削減
- ・申請書類に必要な位置図、交通管理図の作成をシステム上でサポートが可能

#### 職員の業務効率化

- ・窓口対応(申請書受理・許可書交付、修正指示)の削減
- ・申請が電子化されることで、台帳作成などの保管作業が軽減
- ・関係部署への情報提供はメールやWEB閲覧にすることで郵送作業を削除
- ・過去の規制情報をアーカイブ化することで、審査時間が短縮

#### 情報共有体制の改善

- ・規制状況(予定)を一元管理することで、関係部署や関連工事との情報共有が 容易
- ・過去の規制情報をアーカイブ化することで、規制適切な道路規制が可能